

宇都宮大学工学部研究生について

1. 研究生になるための必要条件

大学を卒業した者

または同等以上の学力があると工学部教授会で認められた者

2. 入学時期

4月1日又は10月1日

ただし特別な事情があると工学部長が認めるときは、この限りではない。

3. 出願期間

入学時期	国内からの出願者	国外からの出願者
4月1日	2月1日～2月末日	前年9月1日から10月末日
10月1日	7月1日～7月末日	3月1日から4月末日

※出願期間末日が土日祝日にあたる場合、その直前の平日が締切日となる。

4. 研究期間

原則として1年以内とする。希望により1年間延長することができる。

研究期間の延長を希望する場合は、研究終了日の1月前までに「研究期間延長願」を提出すること。

5. 出願に必要な書類

出願に必要な書類は次のとおり。提出する証明書・文書等は原本または公証書とすること(複写不可)。日本語以外の言語で記載されている証明書・文書等は、その日本語訳(自筆可)を必ず添付すること。

①入学願書(本学指定様式) ※保証人は国内在住の者とする。

②履歴書(本学指定様式または市販のもの)

③健康診断書(本学指定様式)

④最終出身校の卒業(修了)(見込)証明書

※在学中の場合は、卒業後速やかに卒業(修了)証明書を提出すること。

⑤最終学歴卒業証書の**認証書**

※中国の大学をご卒業の場合は必ずご提出ください。中国学歴・学籍認証センター(CHSI)から発行される認証書については、オンライン画面を印刷したものでも可。

⑥在職中の者は、その所属機関等の長の承諾書(様式自由)

⑦写真貼付台紙(本学指定様式)

⑧本籍地の記載があり、マイナンバー(個人番号)の記載がない住民票抄本またはパスポートの写し

(次へ続く)

⑨在留カード両面の写し（外国籍の者）（国外出願の者は後日提出）

⑩誓約書（本学指定様式）

6. 安全保障輸出管理について

本学では、外国人留学生等への教育・研究内容が国際的な平和及び安全の維持を阻害することがないように、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人宇都宮大学安全保障輸出管理規程」を定め、安全保障輸出管理を行っています。

出願にあたっては次のことをあらかじめご了承ください。

- ・ 出願前に事前確認を行いますので、お早めに指導教員予定者に相談してください。
- ・ 事前確認の結果、安全保障輸出管理に係る審査が行われることとなった場合、審査が終了するまでに長い日数を要したり、また、その審査結果によっては希望する教育を受けられない場合や研究ができない場合があります。
- ・ 入学後、提供する技術や使用する機材等に制限が加わる場合があります。また、法律の改正などで規制の強化が行われると、それまでの研究が継続できなくなる場合があります。

7. 研究生に関わる費用等

①出願時 検定料 9,800円

②入学時 入学料 84,600円

③入学後 授業料 29,700円（月額）

※既納の検定料，入学料及び授業料は，いかなる理由があっても返還しない。

※なお，指導教員の許可があれば授業科目を聴講できるが，単位の修得はできない。

8. 授業料の納入について

研究期間により，次表に記載する納入期限までに6か月分（178,200円）を納入しなければならない。ただし，研究期間が6か月に満たない場合は，その期間分に相当する額を納入すること。

研究期間	納入期限
4月1日から9月30日	5月31日
10月1日から3月31日	11月30日

研究期間が1年間の場合は，半期分（6か月分）を2回（5月，11月）に分けて納入する。入学後，資金管理係より本人宛に届く納付書に従って納入する。

（次へ続く）

9. 出願・入学の流れ

- ① 希望する指導教員にメール・電話で連絡をとり、受け入れの内諾を得る。
教員の研究内容・連絡先については、下記 URL を参照すること。
URL : <https://www.utsunomiya-u.ac.jp/topics/008216.php>
- ② 下記問い合わせ先のメールアドレスに、教員から内諾を受けた旨がわかるメールを陽東学務課宛に転送して入学願書等の様式を請求する。
- ③ 出願書類（上記5に記載する入学願書等）を作成し、期限までに提出する。
陽東学務課まで出願書類を持参できる場合は、窓口で直接提出する。出願書類の確認を受けた後、峰キャンパスの資金管理係窓口で検定料（9,800円）を納入する。
出願書類を持参できない場合は、出願書類の PDF をメールで担当者に送り不備がないか確認を受けた後、指導教員宛に郵送で出願書類の原本を送り、願書に押印後、陽東学務課に提出してもらう。出願書類の確認完了後、検定料（9,800円）を銀行口座に振り込む。（※振込は日本国内からのみ）
- ④ 選考を経て受け入れが正式に許可される。
※選考後、大学から出願者に選考結果を連絡する。その後、合格の場合は、郵送で合格通知書が送付される。

[以下、選考により合格した場合]

- ⑤ 入学料 84,600円を納入する。
資金管理係窓口で納入するか、または銀行振込で納入する。
- ⑥ 大学から入学許可書が交付される。外国人留学生の場合は、「在留資格認定証明書交付申請書」、「在留期間更新許可申請書」、「在留資格変更許可申請書」のいずれかの「所属機関等作成用」部分も交付される。
- ⑦ 国外から出願の場合、在留資格認定証明書交付申請について、日本国内にいる親族または指導教員に代理申請を依頼するか、行政書士（依頼料は自費）に申請の取次を依頼し、交付を受け、その後ビザの申請をする。
- ⑧ 出願時に住民票抄本またはパスポートの写し、在留カードの写しを提出していない外国人留学生は入国後、速やかに提出する。
- ⑨ 入学後、陽東学務課に日本国内の住所と電話番号を報告し、学生証を受け取る。

ご不明な点は下記問合せ先にメール等でお問い合わせください。

願書請求・問い合わせ先 〒321-8585 栃木県宇都宮市陽東7-1-2 宇都宮大学陽東学務課 TEL : 028-689-6012 E-mail : gkmyoto@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp
